

1 本市がめざす学校教育の姿

本市においては、平成25年9月に今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次備前市総合計画」が策定されました。この計画では、「ひとつの備前市」としてのまちづくりをテーマに、「教育のまち」を将来像に掲げ、子どもを通して市民が一つになろうとするコンセプトで策定されたものです。

また、平成27年7月には、備前市総合教育会議において、「すべては子どもたちのために」をスローガンに掲げた教育大綱が示され、備前市の教育の向かう方向がより具体的に表されています。

備前市教育大綱

《基本理念》すべては子どもたちのために ～「教育のまち備前」の宣言～

私たちは、「一人ひとりの豊かな人生」と「安心して成長できる地域社会」の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに「生きる力」、「創造する勇氣」、「郷土を愛する心」を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを宣言します。

《重点取組方針》

- ① 確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成
- ② 未来への飛躍を実現する人材の育成
- ③ 安全で安心できる学び場の確保
- ④ 家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動の推進
- ⑤ 取組を支える環境整備

備前市教育委員会では、この教育大綱に示された基本理念を具現化し、子どもたち一人ひとりに確かな「生きる力」を育成するため、小中一貫教育に取り組みます。

2 備前市における小中一貫教育に関する基本方針

(1) 小中一貫教育について

備前市では、これまでも学力向上や生徒指導、特別支援教育の充実の観点から、小学校と中学校が連携した取組を進めて参りました。これにより、少しずつ成果は現れているものの、児童や生徒の姿、教職員の姿、学校の姿を大きく変えるまでには至りませんでした。

そこで、より大きな成果を期待して、次のように小・中学校が一貫した取組を進めていくことといたしました。そして、これまでの情報連携を主にした取

組から、次のような取組を行うことを小中一貫教育と定義します。

- ① 小・中学校 9 年間を見通した学校教育目標（めざす子ども像）を小・中学校間で共有し、目標の達成をめざします。
- ② 一貫した取組を行うために、9 年間の連続した指導計画を作成し、指導内容や指導方法の系統性を重視します。
- ③ 子どもたちが互いに学び合う場を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫します。

（2）基本方針

小中一貫教育を実施するにあたり、次のような基本方針で取り組みます。

- ① 備前市の未来を担う子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力を育むために、より多くの効果が期待できる小中一貫教育を全小中学校で推進します。
- ② 学習指導要領に基づく義務教育 9 年間を見通した系統的な学習指導を進めることで、学力の向上を図り、確かな学力の定着を目指します。
- ③ 学校、家庭、地域が協働し、義務教育 9 年間を見通した継続的な生徒指導を行うことで、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成します。
- ④ 小・中学校の教員が相互に連携・協力して子どもたちの理解を深めるとともに、お互いの教育の在り方や系統を理解し合い、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導を充実することで、学校生活への適応力の向上を図ります。
- ⑤ 未来に生きる子どもたちに不可欠であるグローバル感覚の育成と ICT に対応する能力を育むため、英語教育、ICT 教育に特に重点を置いて取り組みます。
- ⑥ 特色ある学校づくりを支援し、各学校、地域の実態に応じた小中一貫教育の在り方を模索します。
- ⑦ 平成 29 年度から段階的に導入を進めることとし、モデル校を指定して、取組の成果を検証します。平成 31 年度までには、すべての小・中学校において小中一貫教育を導入することを目標とします。

（3）小中一貫教育で期待される教育効果

小中一貫教育の導入により、主に、次の 3 点での効果が期待されます。

- ① 学力の向上
 - 小・中学校の教員がもつ専門性やきめ細やかな指導など、互いのよさを生かした指導を取り入れることで、教員の指導力の向上が期待できます。
 - 指導方針を共有し、情報交換や連携を充実させることで、各成長段階での育てたい力が明確になり、一人ひとりの個性に応じた支援が可能になります。
 - 小学校で、より専門性を生かした中学校教員による授業や教科担任制、子ど

もたちの様子をよく知る小学校教員による中学校でのチームティーチング授業など、多様な学習形態が可能になり、小学生の知的好奇心を充足させたり、中学生の定着が不十分な内容を補充したりするなど、学習意欲や学力の向上を図ることができます。

② 生徒指導

- 小・中学校の教員が協働して、9年間を見通した継続性のある指導を行うことにより、児童生徒の不安感を軽減することができるとともに、家庭と連携した生徒指導上の諸問題への継続的な対応が可能になります。
- 小・中学校教員の連携による、より深い児童生徒理解に基づく指導が可能になり、「中1ギャップ」を解消し、中学校入学後に激増傾向にある不登校や問題行動の減少を期待することができます。
- 小・中学生の交流や合同行事などを通して、中学生には、下級生に対する思いやりとリーダーシップの育成を、小学生には、目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。

③ 教職員の意識変革

- ・義務教育9年間で児童生徒を育成するという意識から、発達段階に応じたきめ細かな配慮の必要性と教科指導の系統性に関する理解が高まり、教職員の指導力の向上が期待できます。また、小学校と中学校の教員が互いの指導方法の良さを身近にとらえることで、授業改善が進むことが期待できます。

(4) 小中一貫教育の目的

- ・義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行い、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。
- ・「中1ギャップ」など、学校種の違いから生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
- ・幼児期から青年期までの児童生徒による活動を通して、豊かな社会性や人間性を育む。

3 備前市における小中一貫教育の姿

(1) 小中一貫校の形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行っていくために、現在の中学校区を生かして、小中一貫校を形成していきます。

① 施設隣接型小中一貫校

- 三石中学校区小中一貫校

施設が隣接している三石小学校及び三石中学校を施設隣接型の小中一貫校とする。

② 施設分離型小中一貫校

○ 伊里中学校区小中一貫校

伊里学園としてかねてから連携してきた伊里小学校及び伊里中学校を施設分離型の小中一貫校とする。

○ 日生中学校区小中一貫校

日生西小学校、日生東小学校と日生中学校を施設分離型、1中学校2小学校の小中一貫校とする。

○ 吉永中学校区小中一貫校

吉永小学校と吉永中学校を施設分離型、1中学校1小学校の小中一貫校とする。

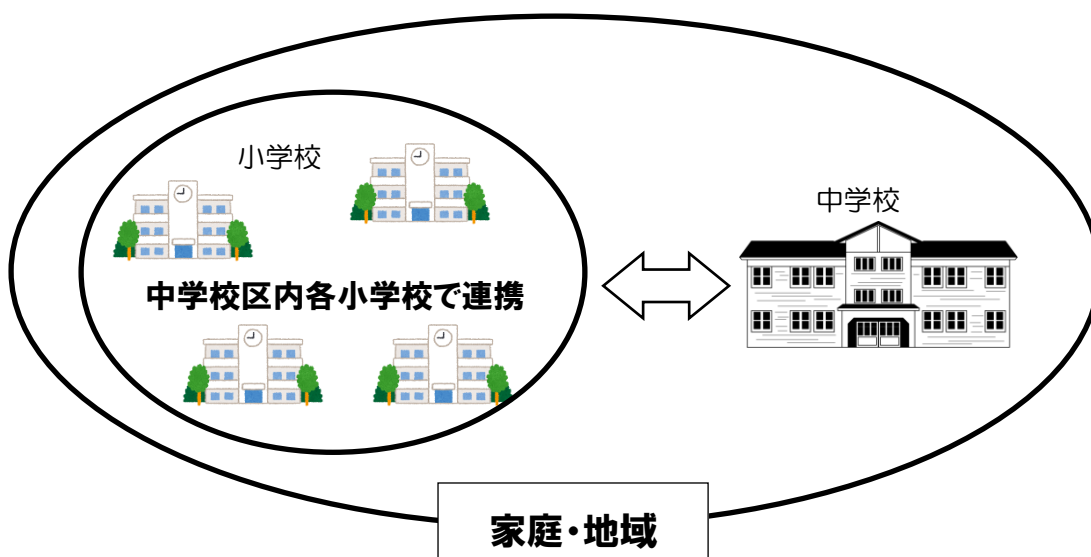
※ 神根小学校、三国小学校は平成28年度末で閉校予定

③ 複合型小中一貫校

○ 備前中学校区小中一貫校

西鶴山小学校、香登小学校、伊部小学校、片上小学校、東鶴山小学校と備前中学校を1中学校5小学校の小中一貫校とする。

中学校と同一地区内の伊部小学校については施設一体型を目指してモデル校とし、施設調査・整備を検討する。なお、他の小学校は、東鶴山小学校をモデルにカリキュラムの共通化を視野に施設分離型を検討する。



(2) グローバル人材の育成

次の学習指導要領の改訂により、小学校の外国語活動が教科に位置づけられる予定であるなど、国を挙げてのグローバル化への対応が進んでいます。

学校では、文部科学省や岡山県教育委員会が開催する研修会に計画的に教員を派遣し、指導力の向上を図っているところですが、教科として位置づけられ

ることから、小学校から中学校への系統的な接続が必須となっています。

備前市で小中一貫教育に取り組む際に、英語教育の推進と充実は、重点化させるべき事項であると考えています。そのためには、特に、小学校教員の英語の指導力を高めるとともに、小学校での取組を受けた中学校での授業改善を進める必要があります。

市独自に、大学、または、民間企業と提携し、そのノウハウを活用した教員研修を実施することで、教員の英語の指導力の向上を図ります。

(3) 情報化に対応できる人材の育成

スマホ、ネット等が急速に普及しており、小学生や中学生でもほとんどの児童生徒が活用するようになってきています。学校でも、情報化社会に対応できる人材を育成するため、ICT機器の導入が進んでおり、本市においても、全児童生徒へのタブレット端末の配布を行うなど、ハード面での対応を進めてきました。

しかし、現在は、それぞれの学校で独自に活用していることから、9年間でどのような力を育てていくのか、そのために、それぞれの学年でどのような活動を経験させ、どのように力をつけさせていくのか、といった点については曖昧な状況です。また、ネットやスマホの使用に関するトラブルやいじめ等についても大きな問題となりつつあります。

そこで、ICT活用推進協議会とも協働して、「備前市版ICT指導計画」を作成し、9年間で育成すべき能力を系統的に積み上げていくとともに、正しい活用についても系統的に指導していきます。

(4) 小中一貫校開設の計画

平成27年度から、伊里小・中学校を研究指定校として、小中一貫教育の研究を進めています。特に、小学校での外国語活動と中学校での外国語を中心に、指導の円滑な接続を図ることから取り組んでいます。この取組を、他の全ての教科や領域に広げるとともに、発達段階に応じた系統的な生徒指導、特別支援教育などの指導計画を作成し、準備を進めていく予定です。また、学校支援地域本部やPTAなどの組織についても検討し、平成29年4月の開校をめざして取り組みます。

他の小・中学校区については、平成28年度から研究を進め、準備の整った学校から一貫校を開設します。全ての中学校区で、平成31年4月までの開校をめざします。

その際、保護者や地域の理解を深めるための説明会を実施したり、各校の地域支援本部の理解を求めたりするとともに、計画への参画を促すことで、「我が学校」という意識を醸成し、地域の意見や教育力を生かした学校となるよう努めます。

(5) 義務教育9年間のとらえ方

平成25年2月に文部科学省初等中等教育局教育制度改革室の資料「小中連携、小中一貫教育の進め方」では、小中一貫教育が求められる背景として、「子どもの発達の早まり」「小5、中1段階の段差」「中学校での学習や生活への不適応」など、いわゆる「中1ギャップ」の解消があげられています。

本市においては、対象の児童生徒が多くないことから年度ごとのばらつきはありますが、大きくとらえると同様の傾向が見られます。

こうしたことから、昭和23年から始まった6・3制の妥当性に疑問も出ています。

一方、学習指導要領やそれに基づいて作成される教科書は、依然6・3制を維持しており、学制自体を変更することには大きな課題があります。

本市では、こうした状況に対応するため、義務教育9年間を、小学校6年間、中学校3年間の6・3制は維持しつつ、指導内容の重点化と指導体制の工夫により、9年間を義務教育初期4年・中期3年・後期2年ととらえた取組をしていきます。

初期4年については、学級担任制により、学習指導、生活習慣といった基礎・基本の徹底を図ることを重点とします。

中期3年については、前半2年は学級担任制、後半1年は教科担任制をとりつつも、小・中の教員の乗り入れ授業を行い、小・中の円滑な接続を図ることをねらいとします。初期4年で獲得した基礎・基本の習熟を図るとともに、その活用能力を高めることを重点とします。

後期2年については、教科担任制とし、義務教育9年間の仕上げを行い、進路選択に向けての取組を重点とします。

小学校課程 6年				中学校課程 3年				
初期 4年				中期 3年			後期 2年	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	
学習指導、生活習慣の基礎・基本の徹底				小・中の円滑な接続と学習の習熟・定着			義務教育の仕上げ・進路指導の充実	
基礎・基本 ・基礎・基本の習得 ・学習規律の確立 ・生活習慣の確立 ・集団生活のルール獲得				習熟・接続 ・基礎・基本の定着 ・学び方の習得 ・よりよい習慣の確立 ・規範意識の醸成			充実・発展 ・基礎・基本の活用 ・自主的な学習習慣の獲得 ・自治的能力の醸成 ・社会生活への適応	

(6) 小・中学校の指導体制について

現在、小学校、中学校ではそれぞれの学校種に応じた教員免許状を取得して

いる者が配置され、指導しています。小中一貫教育を、施設隣接型、施設分離型の一貫校で進めるため、中学校の教員を該当の小学校との兼務とし、小学校5・6年生の学級については、より専門的な指導に基づいた学習をすすめていくこととします。

教科については、それぞれの中学校での授業時数等を勘案して、一律とはしないものの、理科や英語などのより専門性が発揮できる教科や音楽、家庭、体育などの技能系の教科から進めていきます。

また、小学校の教員については、中学校1年生の学習へチームティーチングの形できめ細かな支援を行うことができるように体制整備を行います。

そのため、小・中学校の教員が異なる校種での授業を行うことができるよう、岡山県教育委員会に平成28年度からの兼務発令を内申します。

こうした、相互の学校種への乗り入れを進める中で、学校種を越えた指導方法や児童生徒の理解が進むことを期待しています。

(7) 環境整備について

小中一貫教育の効果を、その目的に応じたものにするためには、まず、実際に子どもたちを指導する教員が、その必要性を感じ、義務教育9年間で子供たちを育成するという意識を持つことが最も大切です。

また、小学校と中学校の児童・生徒が、平素から交流できる環境を用意すること、小学校と中学校の教員が子どもたちの様子や成長について、また、授業や行事の進め方などについて、すぐに、話し合える環境を整えることも必要です。

こうした取組を進める上で、施設一体型の一貫校が最も望ましいと考えられますが、財政的な問題もあり、すぐには実現できそうにありません。まず、小中一貫型の小・中学校でスタートし、教員の意識を高めることからスタートするという道筋で進めていきます。

また、並行して、施設面の整備を進め、児童生徒と一緒に学習できる環境、教職員と一緒に子どもたちの成長について話し合うことのできる環境の整備を進めていきます。

一方で、英語教育とグローバル意識の向上を目指して教員資格を持ったALTの充実や子ども達に本を読む楽しさを伝えることができる図書館司書の充実を図っていくことが必要と考えています。

以上を勘案して、平成28年度に、将来の施設一体型一貫校を視野に入れて調査検討を行います。なお、この調査検討は、モデル校での検証を踏まえて、3(1)で述べた小中一貫校の形態に縛られず、次年度以降も継続するとともに、必要に応じて施設整備の予算化・実施を進めることとします。

特色ある小中一貫校という学校づくりを進めていくことで、教職員や家庭、地域が力を合わせて子どもたちを育てるという姿を醸成していきます。

(8) 小中一貫校導入スケジュール

本市への小中一貫校の導入については、次のようなスケジュールで進めていきます。ただし、学校再編の進行や校舎改築、各中学校区の状況等によって柔軟に対応していくこととします。

年度		各中学校区	市教育委員会
H27		<ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進校の指定（伊里小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の課題の把握 ・研究体制の構築 ・合同研修会や部会研修の実施 ・教職員の意識向上 ・次年度合同行事の設定 ◆全中学校区での連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆備前市教育ロードマップの策定 ◆備前市小中一貫教育推進基本計画の策定 ◆カリキュラム作成方法の検討 ◆市小中一貫教育推進協議会の設置
H28	研究・試行	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進校の拡大（全中学校区へ） <ul style="list-style-type: none"> ・めざす子ども像の設定 ・教科等カリキュラムの作成 ・乗り入れ授業の試行 ・保護者・地域への説明と公開 ・先行校の成果と課題の検証と改善及び成果の共有 ◆全中学校区で推進協議会の設置 ◆全中学校区で中学校区連携プランの作成 ◆中学校区ごとの移行スケジュール作成 ◆備前中学校区については、伊部小と東鶴山小をモデル校として複合型での研究をスタート 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市推進協議会による具体的な連携の検討 ◆指導計画作成部会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・モデルパターンの提示 ◆英語教育指導者研修会の実施 ◆備前市ICT指導計画の作成 ◆保護者・地域への説明 ◆学区選択制の検討 ◆施設整備に関する調査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・備前中学校区については、複合型を検討する
H29	導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆先行研究校開校（伊里小・中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・成果、課題の検証と改善 ・PTA組織、地域支援本部の連携についての検討 	◆英語教育指導者研修会の実施
H30		◆各中学校区に応じて小中一貫教育への移行	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中一貫校の拡大 ◆英語教育指導者研修会の実施
H31	全校実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆全中学校区で小中一貫校の開校 <ul style="list-style-type: none"> ・取組のPDCAサイクルの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全中学校で小中一貫校開設 ◆英語教育指導者研修会の実施